

広がる支援の輪

4

2024
(令和6年)
No.224



INDEX

	ページ
広がる支援の輪	1-7
被災者生活再建支援金【再掲】	9
義援金第1次配分【再掲】	10
被災家屋などの公費解体・撤去【再掲】	11
情報パーク	22-27



町LINE
友だち追加
@shikatown



「マチイロ」
自治体広報紙
配信アプリ



ジェイオーワン

J01 が笑顔をお届けに 志賀町へ！



がんばろう志賀！がんばろう能登！

令和6年能登半島地震

3月7日(木)、歌って踊れる11人組ボーイズグループ・ジェイオーワン J01が、フジテレビ系列のワイド番組・めざまし8の企画で、志賀中学校にサプライズ登場しました。めざまし8のOP曲『NEWSmile』と一緒に踊り、生徒たちの笑顔で溢れました。

ジェイオーワン

J01 が笑顔をお届けに 志賀町でサプライズ♪



3月7日(木)、歌って踊れる11人組ボーイズグループ・J01が、志賀町にやってきました。

フジテレビ系列のワイド番組・めざまし8とJ01のコラボ企画『J01が笑顔をお届けに行きます』に、志賀町の横山昌采さんが応募したことがきっかけです。横山さんは「今年1月に成人式を迎えるはずだった娘たちが、震災の影響で式ができなかったもので、落ち込んでいた新成人を笑顔にしてほしい」と応募し、J01の皆さんが来るのが決定しました。志賀町も、町の皆さんが笑顔になれるニュースをと、全面協力することになりました。

稲岡町長が、まず卒業式の練習で集まっている志賀中学校の生徒たちに出会ってほしいと依頼し、J01は、体育館に集まっている全校生徒の前にサプライズ登場しました。突然の出来事に戸惑う生徒たちでしたが、J01の曲『NEWSmile』のエクボダンスをレクチャーされると、J01と一緒に楽しそうに踊り、たくさんの笑顔が溢れました。

徳楽仁校長は「久しぶりに心から笑顔になった人もたくさんいるのでは。生徒たちの気持ちが少しでも良い方向に向いてくれると嬉しい」と話しました。



めざまし8に応募した横山昌栄さん（中央）と娘のなつなさん（右）

次に、新成人を笑顔にするため、JO1は、新成人が集まる場所へ。1月に予定していた『20歳のつどい』は、改めて5月4日(土)に開催することとなったため、町ケーブルテレビで流すPR動画を撮ろうと、新成人10人が集まっていました。

PR動画の撮影中、JO1がサプライズ登場すると、新成人はびつくりしながらも、最後には一緒にエクボダンスを踊り、盛り上がりました。新成人は「本人とダンスできるなんて、天井を突き抜けるくらいの笑顔になった」と喜びを表現しました。

JO1は「震災で大変な思いをした皆さんに笑顔を届けることができて良かった。皆さんは日本を支える若者です。皆さん自信を持って歩いてください」とエールを送りました。

がんばろう志賀！がんばろう能登！

しまじろうが町内の 保育園・幼稚園を訪問



幼児向け通信講座・ベネッセ
コーポレーションの人気キャラ
クター『しまじろう』が、被災
地にいる園児を応援しようと、
2月29日(木)、高浜・とき保育園
とすばる幼稚園を訪問しました。

園児や職員は、テーマソング
『せいかいはパラダイス』のリズム
に合わせて元気に手をたたいた
り、飛び跳ねたりして楽しいひ
とときを過ごしました。

これまでもベネッセでは、小
学校などに文房具や学習教材を
支援してきましたが、これから
は未就学児の心と体のケアにも
努めたいとしています。



がんばろう志賀！がんばろう能登！

日本サッカー協会 & 日本財団が小中学校へ



トップアスリートで構成する日本財団HEROESと日本サッカー協会が、町内小中学校や保育園などを訪れ、子どもたちとスポーツを通して交流しました。

2月22日(木)は、サッカー元日本代表の巻誠一郎さんやプロテニスの笹原龍選手、プロバスケの岩下達郎選手、アーティスティックスイミング元日本代表の杉本美沙さんから12人が、富来小学校児童93人と交流。また富来中学校生徒66人も交流し、一緒に体を動かしました。

2月29日(木)は、車いすバスケット男子元日本代表の根木慎志さんやサッカー元日本代表の巻さんら11人が、志賀小学校3、6年生約400人とボッチャやスケートボード、鬼ごっこなどで体を動かしました。

アスリートと交流した子どもたちは笑顔いっぱいでした。



1月29日(月)、30日(火)



愛知県のNPO法人『愛知ネット』が、志賀町役場で炊き出しを行いました。地域住民や全国から支援にきている職員用にうどん各日約200食が用意されました。『愛知ネット』は、「つながりで、救う。」をモットーに、1月当初から志賀町の避難所運営の支援を行うほか、避難者のニーズを聞き取りながら、自炊するための食材支援なども手がけています。

広がる支援の輪

Fight!

がんばろう! 志賀町



1月20日(土)、21日(日)



志賀町文化ホールと富来活性化センターで、陸上自衛隊第3師団(近畿)第3音楽隊による慰問演奏がありました。隊員7人が『情熱大陸』や『ミッキーマウスマーチ』など7曲を演奏。参加者は手や足でリズムを刻んだり、口ずさんでいました。被災者に寄り添うような優しい演奏に、住民は久しぶりの笑顔を取り戻し「被災して気持ちが沈んでいたが、素晴らしい演奏で心が安らいだ」と話しました。

2月12日(月)休



スリランカのロドニー・ペレーラ駐日大使が、在日スリランカ人と共に志賀町を訪れ、スリランカ・カレーの炊き出しやお茶・救援物資の提供を行いました。

2月17日(土)



鳥取県の平井伸治知事が、志賀町を訪れ、倒壊家屋や仮設住宅になるトレーラーハウスなどを視察しました。町長と面談し、復旧の状況や地域の特性に応じ、支援を柔軟に継続する考えを示しました。鳥取県は、関西広域連合の一員として、災害支援制度に基づき志賀町に職員を派遣しています。支援物資の管理、がれき撤去、家屋被害認定の業務に従事する鳥取県職員が志賀町で活動しています。



2月21日(水)



東京のIT企業バルテックが、復興支援として志賀町に授乳室4室を寄贈しました。本庁舎の子育て支援課前や富来活性化センター、児童館、保健福祉センターに設置しました。町内公共施設では初めての導入です。授乳室は高さ2m、幅・奥行き1.3m、鍵や換気扇を備え、高い防音性があります。

3月4日(月)



名古屋工業大学の北川啓介教授が開発した『インスタントハウス』が能登リゾートエリア増穂浦(相神)に15棟設置されました。

直径約5m、高さ約4.3mの円すい形で、ポリエステル製の防炎シートを固定後、空気で膨らませ、中から発泡ウレタンの断熱材を吹き付ける仕組み。1時間半から2時間ほどで設置できる手軽さのほか、遮音性と断熱性に優れています。15棟で最大120人宿泊でき、町で活動するボランティアなどの宿泊場所として提供しています。



3月18日(月)



被災した人々を励まそうと、航空自衛隊の『ブルーインパルス』が、能登半島の上空を飛行しました。志賀町の柴木公園には、大勢の観客が集まりました。午後1時過ぎ、ごう音と共に編隊を組んだ6機の機体が



白いスモークを出しながら上空を飛行。住民は手をふったり写真を撮ったりしていました。

3月4日(月)



アゼルバイジャンのギユルセル・イスマイルザーデ駐日大使が志賀町を訪れ、稲岡町長と懇談し、避難所や仮設風呂を視察しました。大使は「志賀町は私たちにとって大切な場所。力になれることがあれば何でも言ってほしい」と話しました。

3月13日(水)



漫画やアニメでおなじみの『サザエさん』が、被災地慰問の一環で志賀小学校に登場しました。児童の登校時間に合わせて姿を見せ、玄関であいさつ運動に取り組みました。通学バスから降りた子どもたちは、サザエさんを見つけると大はしゃぎで駆け寄り、元気にあいさつしました。

3月7日(木)



避難所の西浦防災センター駐車場で、日本財団による仮設個室銭湯などの供用が開始されました。3月2日に通水を再開した西浦地区ですが、宅内配管の損傷により自宅で入浴できない住民がいることから設置されました。水源として近隣の農業用水を活用するため、愛媛県今治市から派遣された車載式浄化装置で浄化した水を使用。また、水処理事業会社・メタウォーター(株)の技術者も現地対応しました。



＼おはようございます♪／



志賀町での被害・避難等状況 (報道発表資料)

3月18日現在

【被害状況】

- **人的被害**：軽傷者 96 人 (程度不明含む)
重傷者 7 人 死亡 2 人 合計 105 人
- **火災**：今のところなし
- **水道**：3月2日⊕ 全ての上水道区で通水が完了し、断水解消

【避難状況】

- **避難所数・避難者数**
指定避難所 7 箇所開設 避難者 308 人
自主避難所 4 箇所 避難者 47 人
福祉避難所 2 箇所開設 12 人
感染症対策避難所 閉鎖
合計 13 箇所 367 人

- **1.5 次避難**
(いしかわ総合スポーツセンター、石川県産業展示館 2 号館、小松総合体育館)
避難済 1 人

- **2 次避難**
避難済 45 人

- **避難指示**
楚和・灯、入釜、鶺野屋、地保、切留区に対し、警戒レベル4 避難指示を発令中

【住民生活支援】

- **ブルーシート配布**
本庁、支所で配布 (9:00 ~ 17:00)
※ブルーシートが無くなり次第終了
※供給状況によっては中止

- **医療**
町立富来病院・志賀クリニックで
外来診療全科再開

■ **温浴施設【町民対象】**

当面の間、3 箇所で浴場を開設

- ① **アクアパークシ・オン** (10:00 ~ 21:00)
※整理券不要。断水などで風呂が使用できない町民対象。
上記以外の人是有料 (550 円) で入浴可。
- ② **富来 B & G 海洋センターフレア自衛隊仮設浴場**
(14:00 ~ 20:00)
※フレア内浴場・シャワーブース利用可。(ⓐは休み)
- ③ **熊野交流センター自衛隊仮設浴場** (15:00 ~ 21:00)
※天候により休止する場合があります。

【指定避難所一覧】

施設名	水道	電気	避難者数
志賀町地域交流センター (西山台)	○	○	33人
総合体育館 1/2 閉鎖			
武道館 1/2 閉鎖			
文化ホール	○	○	15人
保健センター 1/4 閉鎖			
志賀小学校 1/18 閉鎖			
志賀高校 1/2 閉鎖			
旧土田小学校 3/5 閉鎖			
下甘田防災センター (旧保育園) 2/5 閉鎖			
やすらぎ荘 2/5 閉鎖			
福浦工芸工房 (旧福浦小学校) 2/10 閉鎖			
富来活性化センター	○	○	117人
富来防災センター (旧富来小学校)	○	○	46人
稗造防災センター	○	○	34人
西浦防災センター	○	○	18人
熊野交流センター 2/13 閉鎖			
富来中学校 1/19 閉鎖			
富来小学校 1/30 閉鎖			
領家町コミュニティセンター	○	○	45人
合計			308人



被災者生活再建支援金

環境安全課 ☎ 32-9321

ワンストップ窓口：役場本庁舎町民ホール、富来活性化センター町民大ホール（9:00～17:00）

■被災者生活再建支援制度

地震により居住する住宅が全壊・半壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、生活の再建を支援するための制度です。住宅の被害の程度に応じた基礎支援金および住宅の再建方法に応じた加算支援金が支給されます。

被災世帯の区分	複数世帯(2人以上世帯)			単身世帯(1人世帯) ※複数世帯の3/4				
	基礎支援金	加算支援金		合計	基礎支援金	加算支援金		合計
全壊 (損害割合50%以上) 半壊解体 (半壊し、やむを得ず解体) ※敷地被害解体・長期避難も対象	100万円	建設・購入	200万円	300万円	75万円	建設・購入	150万円	225万円
		補修	100万円	200万円		補修	75万円	150万円
		賃借	50万円	150万円		賃借	37.5万円	112.5万円
大規模半壊 (損害割合40%台)	50万円	建設・購入	200万円	250万円	37.5万円	建設・購入	150万円	187.5万円
		補修	100万円	150万円		補修	75万円	112.5万円
		賃借	50万円	100万円		賃借	37.5万円	75万円
中規模半壊 (損害割合30%台)	—	建設・購入	100万円	100万円	—	建設・購入	75万円	75万円
		補修	50万円	50万円		補修	37.5万円	37.5万円
		賃借	25万円	25万円		賃借	18.75万円	18.75万円
半壊 (損害割合20%台)	—	建設・購入	100万円	100万円	—	建設・購入	75万円	75万円
		補修	50万円	50万円		補修	37.5万円	37.5万円
		賃借	25万円	25万円		賃借	18.75万円	18.75万円

- 基礎支援金の申請には、り災証明書・住民票（マイナンバーカード）・預金通帳の写しなどが必要です。

※半壊解体の区分は、解体が完了した後に、申請可能です。町が発行する解体証明書や法務局が発行する滅失登記簿謄本が必要です。

- 加算支援金の申請には、再建方法が分かる契約書の写しなどが必要です。
基礎支援金と加算支援金は分けて申請できます。

- 申請期間：【基礎支援金】災害が発生した日から13カ月（令和7年1月末まで）
【加算支援金】災害が発生した日から37カ月（令和9年1月末まで）

※電子申請（マイナポータルのぴったりサービス）や郵送でも申請することができます。

※窓口の混雑が予想されますので、り災証明書を持っている人から順に申請をお願いします。

令和6年能登半島地震で 人的・住家被害を受けた人へ ▶ 義援金 第1次配分 環境安全課 ☎ 32-9321

ワンストップ窓口：役場本庁舎町民ホール、富来活性化センター町民大ホール（9:00～17:00）

今回の地震で被災した人に対し、国内外の皆さまから寄せられた義援金を、次のとおり配分します。
※義援金は、石川県、日本赤十字社石川県支部、石川県共同募金会に寄せられたものです。

1. 配分対象・配分金額

今回の震災で、下表の被害区分に該当した場合、被災時に居住していた市町へ申請することができます。

災害弔慰金・災害障害見舞金の対象となった場合（人的被害）、**被災者生活再建支援金**の申請をした場合（住家被害）は、義援金の申請をする必要はありません。（義援金が不要な場合は、その旨お申し出ください。）

被害区分	対象	申請できる人	配分金額
人的被害	死者・ 行方不明者	直系の遺族 （配偶者、子、父母、孫、祖父母） ※いずれも存しない場合は、 死亡当時に、同居または 生計を同じくしていた兄 弟姉妹を含む	20万円 /人
	重傷者	負傷した本人	10万円 /人
住家被害	全壊	住居に居住していた 世帯主	20万円 /世帯
	大規模半壊		15万円 /世帯
	中規模半壊		10万円 /世帯
	半壊		5万円 /世帯

※人的被害と住家被害は、それぞれ申請することができます。

【令和6年能登半島地震】災害義援金（特別給付分） 窓口における申請受付を開始

全町民一律5万円の配分

窓口：毎週月火水 役場本庁舎1階ロビー、毎週木金 富来活性化センター町民大ホール（9:00～17:00）

今回の地震で、ライフライン（上下水道、道路、電気など）に甚大な被害を受け、過酷な生活を強いられてきた6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）の皆さまに、第1次配分として決定された義援金を配分しています。窓口における申請受付も開始していますが、窓口は混雑が予想されますので、余裕をもってお越しください。

1. 配分対象・配分金額

対象	申請できる人	支給額
令和6年1月1日時点で、志賀町に住民登録をしていた人	本人または世帯の構成者	5万円 /人

2. 申請方法 オンライン、郵送、窓口申請のいずれか（少なくとも8月末までは受け付けます）
詳細は、石川県ホームページを確認してください。（<https://ishikawa-gienkin.jp>）



☎【専用コールセンター】 ☎ 0120-102-829（受付：9:00～18:00 / 土・日・祝含む）

※詐欺などの犯罪に注意してください。国・県・市町が、手数料やATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

被災家屋などの公費による解体・撤去

申請書類の配付は、3月1日(金)から、ワンストップ窓口で行っています。

ワンストップ窓口：役場本庁舎町民ホール、富来活性化センター町民大ホール（9:00～17:00）

公費解体制度

■被災家屋などの解体・撤去制度



1. 解体・撤去の対象

- ・「り災証明書」で「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」と認定された家屋など。
- ・撤去するものは、倒壊の恐れがある、または壊れた家屋などで、それ以外の塀・擁壁・樹木などは対象外です。
- ※ただし、対象外の塀・擁壁・樹木・カーポートなどでも、撤去工事の支障となるものは、撤去する場合があります。撤去の対象は事前立会い（現地調査）で決定します。
- ・被災建築物の一部のみの撤去はできません。（原則、被災建築物の全体が、撤去の対象）
- ・被災家屋などと接続している上下水道管や浄化槽などは、地上部分の撤去と一体的に取り壊されるものに限り、撤去の対象です。
- ・道路に面した倒壊寸前の建物や隣接住宅に被害を及ぼす可能性がある全壊家屋などは、町が緊急的に撤去を要請することがあります。

2. 注意点

- ・本制度で撤去を希望する場合、事前に申請が必要です。
- ・本制度の申請者は、令和6年1月1日時点で、志賀町内に所在する被災家屋などを所有する者または当該所有者の相続人などです。
- ・申請は、被災家屋などの共有者や抵当権者の全員の書面による同意が必要です。
- ・撤去工事の順番は申請の受付順ではありません。撤去の工事日は、他の撤去物件との調整が必要なため、希望に沿えない場合があります。

3. 受付期限

令和6年9月30日(月)まで

4. 受付窓口

【受付窓口】志賀町役場 1階大会議室、富来活性化センター町民大ホール

【受付時間】9:00～12:00、13:00～16:00

※事前予約制です。ワンストップ窓口または、お電話で予約してください。

費用償還制度

■すでに被災家屋などを解体・撤去した人への費用償還



1. 償還の対象

- ・「り災証明書」で「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」と認定された家屋などを、自らの費用負担ですでに撤去した人か、これから解体工事を発注する人。（撤去後、解体事業者に代金を支払った後に申請）
- ・「り災証明書」で「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」と認定された家屋など（被災した家屋、家屋と一体的な小屋・納屋など、中小企業の建物）の解体費用です。塀や擁壁、樹木などの解体・撤去費用は対象外です。（家屋などの解体に支障となるものを除く）
- ・次のいずれかに該当する場合は、家屋などの基礎部分（杭基礎は除く）の撤去費用も対象です。ただし、地下室は対象外です。
 - 3階建までの戸建住宅
 - 戸建住宅以外の家屋などで、2階建以下かつ高さが10m以下のもの
- ・被災建築物の一部のみを撤去した場合は本制度の対象外です。また、撤去後の整地工事費も対象外です。
- ・被災家屋などと接続している上下水道管や浄化槽などは、地上部分の撤去と一体的に取り壊されたものに限り、対象です。

2. 償還払いの金額

- ・町の基準により算定した金額と申請者が解体事業者などへ支払った金額のいずれか低い方の額をお支払い（償還）します。そのため、費用の全額が償還とならない場合がありますのでご了承ください。

3. 受付期間

令和6年4月2日(火)～9月30日(月)

環境安全課 ☎ 32-9321

災害弔慰金給付制度・災害障害見舞金給付制度

災害により死亡した人の遺族に対し災害弔慰金を支給します。

また、災害による負傷・疾病で精神または身体に著しい障害が出た場合、災害障害見舞金を支給します。

制度	支給額	対象者
災害弔慰金給付制度 災害により死亡した人の遺族に対して、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害弔慰金を支給	<ul style="list-style-type: none"> 生計維持者が死亡した場合：町の条例で定める額（500万円以下）を支給 その他の者が死亡した場合：町の条例で定める額（250万円以下）を支給 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害により死亡した人の遺族 【遺族の範囲】 ア. 配偶者、子、父母、孫、祖父母 イ. 上記のいずれも存しない場合には兄弟姉妹（死亡した者の死亡当時その者と同居し、または生計を同じくしていた者に限る）
災害障害見舞金給付制度 災害による負傷・疾病で精神または身体に著しい障害が出た場合、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害障害見舞金を支給	<ul style="list-style-type: none"> 生計維持者が重度の障害を受けた場合：町の条例で定める額（250万円以下）を支給 その他の者が重度の障害を受けた場合：町の条例で定める額（125万円以下）を支給 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害により以下のような重い障害を受けた人 1. 両眼が失明した人 2. 咀嚼および言語の機能を廃した人 3. 神経系統の機能または精神に著しい障害を残し、常に介護を要する人 4. 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常に介護を要する人 5. 両上肢をひじ関節以上で失った人 6. 両上肢の用を全廃した人 7. 両下肢をひざ関節以上で失った人 8. 両下肢の用を全廃した人 9. 精神または身体の障害が重複する場合における当該重複する障害の程度が前各項目と同程度以上と認められる人

環境安全課 ☎ 32-9321

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者へ

今回の地震で被災した人で、国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者であれば、医療機関などを受診した場合に一部負担金の支払いが猶予・免除されます。（後日、一部負担金免除申請が必要となります）

【対象者】

- 住家の全半壊、全半焼、床上浸水またはこれに準ずる被災をした人
- 主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った人
- 主たる生計維持者の行方が不明である場合
- 主たる生計維持者が業務を廃止、または休止した人
- 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない人

【期間】 令和6年9月末受診分まで

【申請期限】 令和6年12月28日㊦

（期間・申請期限は、今後の状況によって延長される場合あり）

【一部負担金の支払いが猶予された人】

(1)～(5)の要件に該当する人は、一部負担金免除申請が必要となります。下記の書類を持参してください。

- に該当する人… 災証明書
- に該当する人… 死亡診断書、医師の診断書など
- に該当する人… 警察に提出した行方不明の届出の写しなど
- に該当する人… 税務署に提出する廃業届、異動届の控えなど
- に該当する人… 雇用保険の受給資格証、事業主などによる証明

※免除対象者のうち一部負担金を支払った人は、一部負担金が還付されます。

上記の書類に併せて、医療機関などの領収書、通帳など（振込先が分かるもの）を持参してください。

※(1)～(5)の要件に該当しない場合は、後日一部負担金の返還について、通知を送付します。

住民課 保険年金担当 ☎ 32-9121

被災した農林業用施設・機械・漁船・漁具の修理や再取得を支援

今回の地震で被災した農林業用施設・機械および漁船・漁具の修理や再取得を行う農林水産業者を支援します。

事業	事業内容	対象事業者	相談申請窓口
農業機械 再取得等支援事業	農産物などの生産・加工に必要な施設（格納庫・畜舎など）や機械などの修理および再取得を支援	被害を受けた農家や畜産農家	J A 志賀本店 2 階 ☎ 0120-338-720
被災木材加工 流通施設等復旧 対策事業	林業機械、木材加工流通施設等の修理および再取得を支援	被害を受けた森林組合、木材関連業者などの組織する団体および地域材を利用する法人など	中能登農林総合事務所森林部 ☎ 0767-52-6600
共同利用漁船等 復旧支援対策事業	漁協などが共同利用に供する漁船の建造や中古船取得、漁具の導入に対して支援	漁船や漁具などに被害を受けた漁業者	【相談窓口】 石川県農林水産部水産課漁業管理 G ☎ 076-225-1653 【申請窓口】 所属する石川県漁業協同組合支所・出張所

被災した農地・農業用施設の自力復旧にかかる経費を支援

事業	事業内容	相談申請窓口
農地等手づくり 復旧支援事業	今回の地震で、被災した農地や農業用施設について農家や集落などの直営施工による復旧工事 【実施主体】 町、町会 など 【支援経費】 材料費、機械リース料、オペレーター賃料、外注費、出役労務費など 【補助率】 交付額上限 40 万円以内 / 力所 【その他】 実施要件あり	農林水産課 ☎ 32-9224

なりわい再建支援補助金等相談窓口【完全予約制】

今回の地震で被災した事業者向けの相談窓口を能登中核工業団地コミュニティ施設に開設しました。

【相談内容】

- ・なりわい再建支援補助金の内容がよく分からない
- ・補助金の申請についてアドバイスが欲しい
- ・自社のケースが補助対象になるか不安 など

【相談の流れ】

① 電話で事前予約（完全予約制）

【予約専用ダイヤル】 ☎ 080-1332-0482

（受付：9:00～17:00）

※電話での相談は受け付けていません。

② 窓口相談 / 以下の内容を電話でお伺いします。

- ・事業者名
- ・氏名
- ・予約日時
- ・連絡先

【場所】

能登中核工業団地コミュニティ施設（若葉台 47-13）

【予約方法】

志賀町ホームページの受付カレンダーで予約可能日を確認の上、電話で予約してください。

【予約時間枠】

- ① 10:00～11:00
- ② 11:00～12:00
- ③ 13:00～14:00
- ④ 14:00～15:00
- ⑤ 15:00～16:00

相談の際は、設備などの被害状況がわかる写真や図面などを持参すると、相談がスムーズです。最新情報は、町ホームページを確認してください。

https://www.town.shika.lg.jp/jouhou/R6zishin/jigyoshashienseido_02_2.html →

☎ 商工観光課 ☎ 32-9341



障害福祉サービスなどの利用料の減免

今回の地震により被災した人で、障害福祉サービス、障害児通所支援、更生医療、地域生活支援事業に係る利用者負担のある人に対し、利用者負担額の減免を行います。ただし、自己負担分などの料金は減免の対象外となります。

【対象者】

- (1) 被災により、サービス利用者（児）の住宅、家財その他の財産に受けた損害が全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊のいずれかに該当する被害を受けた人。
- (2) 被災により、サービス利用者（児）の属する世帯の主たる生計維持者が死亡、または重大な障害を受けたなど、これに起因して現在収入がない人。

【適用期間】

令和6年1月～6月サービス利用分まで

※申請が必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

健康福祉課 障害者福祉担当 ☎ 32-9131

被災した浄化槽の復旧支援

個人管理の被災浄化槽の復旧に、国支援制度を活用して、町から補助金交付の支援をします。

【支援対象など】

- (1) 下水道など整備区域以外
- (2) 今回地震で被災したもの
- (3) 宅内排水管の被災は除く
- (4) 環境省が承認する範囲など

【浄化槽コールセンター】

詳しくは下記へお問い合わせください。環境省サイト

☎ 0120-326-121 (フリーダイヤル)

(受付 9:00～17:30/ ㊟㊞除く)

メール：noto@zenjohren.or.jp

被害調査など
無料です！

※電話が繋がらない場合は、メールでお問い合わせください。
※浄化槽の地震による被害調査の希望や復旧工事の手配のほか補助金申請に関するサポートなど無料の相談窓口です。

まち整備課 上下水道室 ☎ 32-9251



後期高齢者医療保険料の減免

地震の被害により、損害程度に応じて、後期高齢者医療保険料が減免されます。減免される割合は、下表の通りです。減免を受けるには、原則申請が必要です。

【減免の対象となる後期高齢者医療保険料】

令和5・6年度の後期高齢者医療保険料であって、令和6年1月1日以降に納期限が到来するもの

【減免割合】

損害程度	軽減または免除の割合
り災証明書に基づく「全壊」	全部
り災証明書に基づく「半壊」「中規模半壊」「大規模半壊」「床上浸水」	2分の1



←この他に、減免が受けられる要件があります。詳しくは石川県後期高齢者医療広域連合ホームページを確認してください。(http://www.ishikawa-kouiki.jp/)

【申請期限】 令和7年3月31日㊞

石川県後期高齢者医療広域連合 ☎ 076-223-0140

住民課 保険年金担当 ☎ 0767-32-9121

介護保険料の減免

地震の被害により、損害程度に応じて、介護保険料が減免されます。減免を受けるには、原則申請が必要です。

【減免の対象となる介護保険料】

令和5・6年度の介護保険料であって、令和6年1月1日以降に納期限が到来するもの

【減免割合】

居住する住宅に損害を受けた第一号被保険者

損害程度	軽減または免除の割合
り災証明書に基づく「全壊」	全部
り災証明書に基づく「半壊」「中規模半壊」「大規模半壊」「床上浸水」	2分の1



←この他に、減免が受けられる要件があります。詳しくは町ホームページを確認してください。

(https://www.town.shika.lg.jp/s/kenkou/kaigo/kaigohokenryou_menjo.html)

健康福祉課 介護支援担当 ☎ 32-9132

人間ドックを受けませんか？
人間ドック費用を助成します

志賀町国民健康保険では、加入者の疾病の早期発見と健康維持、増進を応援するため、人間ドック・脳ドックの費用の一部助成を行っています。人間ドック・脳ドックを受診されたことがない人は、この機会に受けてみてはいかがでしょうか？

【申込み資格】

志賀町国民健康保険の加入者で、次の条件に該当する人

- 30歳以上(脳ドックは69歳以下)の人
- 志賀町の国民健康保険に加入してから1年以上経過している人
- 昨年度(令和5年度)にこの制度の助成を受けていない人
- 国民健康保険税を完納している世帯に属する人
- 人間ドックA(脳ドック)は現に脳神経外科系の疾病により療養の治療を受けていない人、人間ドックB(1泊2日コース)は現に内科系の疾病により療養の治療を受けていない人
- 令和6年度に実施する志賀町の「特定健康診査(町の健康診断)」を受けない人

(注) 助成は志賀町国民健康保険に加入している人限定です。社会保険や後期高齢者医療制度に加入している人は、この助成を受けることはできません。

【申込方法】

住民課または富来支所総合窓口で助成の申請をしてください。

受診日までに、人間ドックの「受診券」を送付します。指定の受診日に「受診券」を持って、医療機関で受診してください。

- 申込開始日：4月11日(木)から
- 持参するもの：国民健康保険証

※受診日は申し込み順となります。医療機関の受付枠に限りがありますので、早めの申し込みをお願いします。

【主な検査項目と実施機関など】

健診の種類	主な検査項目	公立 能登総合病院	公立 羽咋病院	町立 富来病院
人間ドックA (脳ドック) ※対象は30歳以上69歳以下の国保加入者	健康診査、胸部レントゲン、脳ドック(頸部エコー、MRI、頭部・頸椎レントゲン)など	助成後の自己負担額 8,000 円		実施していません
人間ドックB (1泊2日コース) ※対象は30歳以上74歳以下の国保加入者	健康診査、胸部レントゲン、腹部超音波検査、胃がん検診、大腸がん検診など (男性) 前立腺がん検診 (女性) 卵巣がん検査 ※ 女性がん検診は能登病院のみ	助成後の自己負担額 10,000 円	実施していません	助成後の自己負担額 9,000 円

※上記の検査項目に含まれない追加検査(オプション)については、個人負担となりますのでご了承ください。

※同年度内に人間ドックA、Bの両方を受けることはできません。

※人間ドックA、Bともに、検査項目に記載の項目を全て受診していただく必要があります。MRIのみ、がん検診のみを受診することはできません。

★健康ポイント事業の対象になります

人間ドックを受診した人に対して、志賀スタンプ会「ときめきカード」または、富来スタンプ会「はっぴいカード」のポイント、100ポイント(100円分)を差し上げます。

一般会計予算 (前年度比 248億2,000万円の増額)

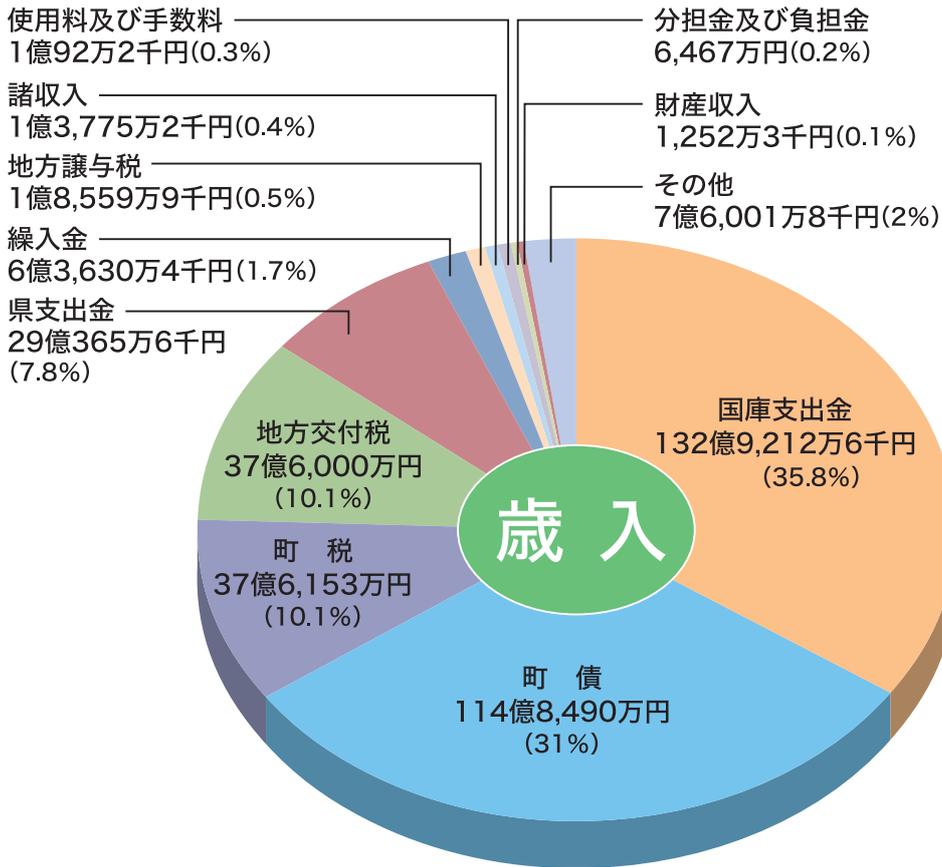
令和6年度

震災対応経費を主とする予算編成

371 億円 504億3,561万1千円
予算総額

一般会計+特別会計+企業会計(前年度比 265億4,320万6千円の増額)

予
算



◆会計別予算

区分	予算額	伸率
一般会計	371億円	202.1%
特別会計		
国民健康保険特別会計	21億2,724万円	△7.5%
後期高齢者医療特別会計	4億3,590万6千円	9.0%
介護保険特別会計	30億625万円	1.0%
町立診療所事業特別会計	1億8,908万5千円	△3.8%
企業会計	※収益的支出+資本的支出	
水道事業会計	12億3,088万1千円	△22.1%
下水道事業会計	35億4,943万9千円	48.5%
町立富来病院事業会計	27億9,681万円	58.2%
予算総額(合計)	504億3,561万1千円	111.1%

用語解説

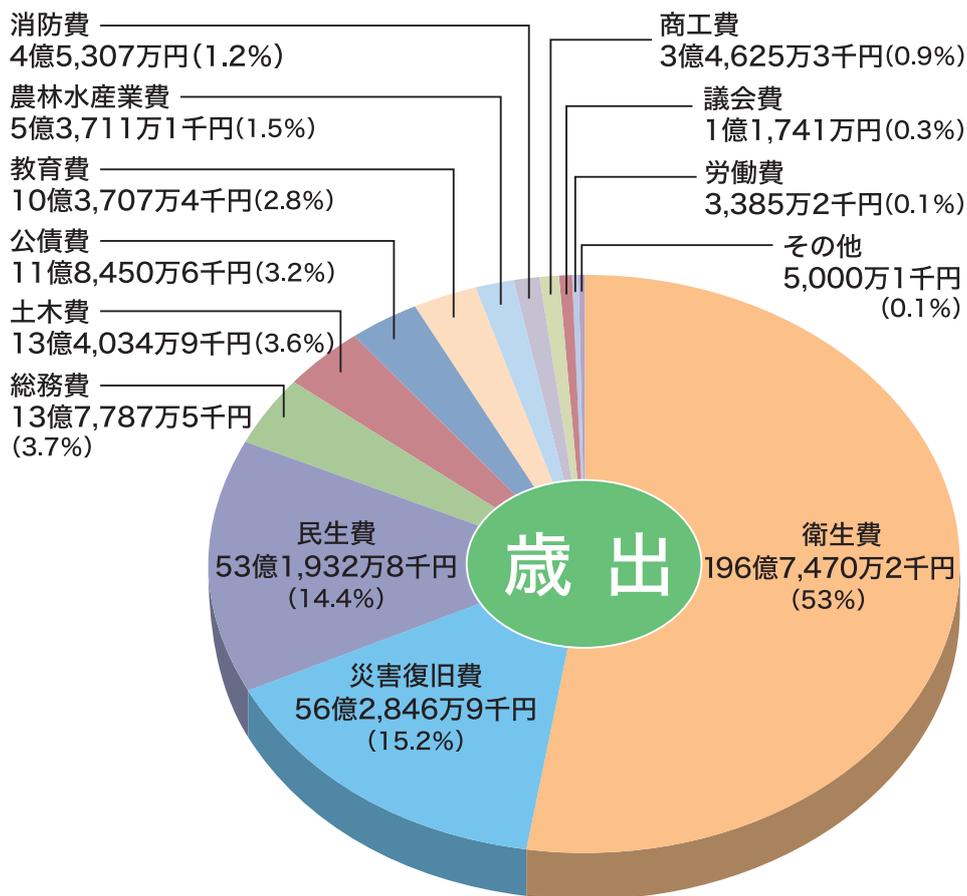
- ◆町税… 皆さんから納めてもらう町民税や固定資産税、軽自動車税など
- ◆地方交付税… 町の財政需要に応じて国から交付されるお金
- ◆国庫支出金… 法令に基づき実施する事務・事業の全部または一部に充てるため、国から支出されるお金
- ◆県支出金… 特定の事務・事業の全部または一部に充てるために県から支出されるお金
- ◆繰入金… 基金から繰り入れるお金
- ◆町債… 町が国や県、金融機関などから借りるお金
- ◆分担金・負担金… 町で行う特定の事業により特別の利益を受ける人から、その受益を限度として徴収するお金
- ◆地方譲与税… 皆さんが納めた国の税金の一部が町に譲与されるお金
- ◆諸収入… 特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目
- ◆使用料・手数料… 施設の使用料や住民票の写しなどの発行手数料など
- ◆財産収入… 公有財産のうち行政財産を除いた財産の貸付や売払、基金運用利息などによる収入



本年元日に発生した「令和6年能登半島地震」は、町内全域で家屋被害をはじめ、道路や水道、下水道などの公共インフラの損壊など、甚大な被害を及ぼしました。

このことから、令和6年度予算は、新規事業や政策的経費は必要最小限に留め、災害復旧と被災者支援に係る経費を最優先とした予算編成を行いました。

その結果、一般会計の総額は、対前年248億2千万円増の371億円、特別会計と企業会計を合わせた8会計の総額は、対前年265億4,320万6千円増の504億3,561万1千円となりました。



主な令和6年能登半島地震災害対応経費

●災害救助費 【20億9,034万円】

- ▼避難所運営に係る経費【1億1,552万円】
- ▼仮設住宅に係る経費【3億518万円】
- ▼被災者生活再建支援金支給に係る経費【4億2,119万円】

●災害廃棄物処理経費 【182億1,605万円】

- ▼建物公費解体に係る経費【132億6,720万円】
- ▼災害ごみ仮置き場運営に係る経費【48億円】

●令和6年能登半島地震災害復旧費 【56億2,847万円】

- ▼土木施設復旧に係る経費【47億2,250万円】
- ▼農林水産施設復旧に係る経費【8億8,624万円】

◆◆◆◆◆◆◆◆ 志賀町生涯学習功労者 ◆◆◆◆◆◆◆◆

多年にわたり生涯学習の分野で尽力、貢献した5人に志賀町生涯学習功労者表彰を贈りました。



こあみ ひとし
小網 準 氏

西海風無 (60歳)

多年にわたり西海公民館主事として、地域住民の生涯学習の振興に貢献されました。



おかもと ありとも
岡本 有友 氏

相神 (74歳)

富木八幡太鼓保存会および志賀町歌謡楽曲研究会役員をはじめ志賀町文化協会副会長として、地域文化の振興に貢献されました。



はたなか まさのり
畑中 政徳 氏

里本江 (64歳)

石川県青少年育成推進指導員および町補導員として青少年健全育成に携わる傍ら、増穂少年八幡太鼓教室指導者として地域文化の振興に貢献されました。



さかした さだお
坂下 貞男 氏

稲敷 (76歳)

西増穂公民館館長として生涯学習の振興に携わる傍ら、生涯学習センターおよび公民館茶道教室講師として地域文化の振興に貢献されました。



すま たけこ
須磨 武子 氏

鹿頭 (83歳)

多年にわたり大正琴愛好会琴城流富来燦燦会会長として地域文化の振興に貢献されました。

志賀町児童・生徒 文化賞・文化奨励賞

芸術文化の各分野で優秀な成績を収めた児童・生徒を表彰しました。

- 【文化賞】 おおたに はな 大谷 羽那 美術部門 (富来小6年)
- 【文化奨励賞】 どうやち りょう 道谷内 稜 美術部門 (志賀小1年)
- きたくち さな 北口 紗柳 美術部門 (志賀小4年)
- やまざわ あゆう 山澤 有結 文学部門 (志賀中2年)
- 志賀中学校吹奏楽部 音楽部門
- せきぐち みさき 関口美咲季 文学部門 (富来中3年)
- やました あみ 山下 愛生 美術部門 (志賀小3年)
- おぐり りょうた 小栗 怜大 美術部門 (志賀小5年)
- たかはし みさき 高橋 心咲 美術部門 (富来中3年)

文芸教室

「門」土筆の会

二月二十日水が出たまず神棚へそして顔 安田紀美恵

啓蟄や右往左往の地震の能登 高岩 満

地震見舞いの友の手紙や春近し 前川美代子

梅の花災害などの影もなし 屋敷 香陽

門松の竹の笑顔やすがすがしい 藤川 増野

富来俳壇

地震の後消息 尋ね春愁 川田まさを

あれこれと揺れる心や冴え返る 新澤 和子

震災に負けじと芽吹く木も草も 玉川由美子

啓蟄や希望名のる者全部出よ よしへひてふ

投稿 短歌、俳句

炊き出しの親子井春が見え 山守 宏子

寒暖の差の厳しさに春を待ち

今年も無事にと祈る老体 光 雄

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については1人1首(1句)として、毎月25日までを送付してください。紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。(連絡先必須)

■宛先/〒925-0198 志賀町末吉千古1-1 志賀町教育委員会 生涯学習課まで

志賀町スポーツ協会賞表彰式

1月21日(日)に開催予定だった志賀町スポーツ協会賞表彰式は、中止となり、永年、スポーツの向上・振興に尽力した人に功労賞のみ、3月21日(木)に表彰を行いました。その他、各競技大会で優秀な成績を収めた選手は、次の通りです。(敬称略・順不同)



【特別賞】

高 裕徳(サッカー)

【功労賞】

旭 不二夫(ペタンク・プール)

金谷 重成(柔道)

岩崎 肇(バスケットボール)

倉脇 寛支(ホッケー)

【スポーツ賞・団体】

志賀町グラウンドゴルフ協会

矢萩 厚子、森 健治、大矢 節子

上田よし子

【スポーツ賞・個人】

川島 結季(フロアボール)

【奨励賞・団体】

志賀町弓道協会

大我口純一、岡部 達明、石川 喜治

志賀中学校硬式テニスクラブ

高橋 那侑、工藤 珠音、南 星風

本谷 望歩、大崎菜々子、小谷内彩羽

上杉 花希、雲井しずく、雲井あられ

小袋 莉奈

志賀中学校 少林寺拳法

林 真衣、林 栞帆、金山京太郎

岡田 和弥、平野しおり、金山 葉子

山中美莉亜、西浦 希華

能登志賀スポーツ少年団A(少林寺拳法)

林 胡佑、金山 稜、新谷 蓮生

山下 土龍、田中 悠翔、山崎 希唯

石川 睦、西浦 颯夏

志賀町ペタンク・プール協会

田中 静子、石田 友子、瀬戸スズエ

山本登美子、水岡 敏江、橋本 外雄

國田 勝次、小林 克久、宮谷 行信

辻口 照雄、山本 伸一

志賀高等学校(ライフル射撃)

菓子田敏希、相畑 悠也、永谷 琥生

村田 真彩、森 彩花、松本 帆夏

志賀高等学校(レスリング)

赤坂 和哉、木村 優真、渡邊 浩真

春田 雅和、水潤 雄吾、松本 勇莉

大門 大翔、松本 倅希、中田 廉

【奨励賞・個人】

永谷 梨愛、谷内絵美里、木村 海翔

水潤 雄吾、松本 勇莉、大門 大翔

松本 倅希、中田 廉、岡田 夢生

(レスリング)

小寺美歌子、櫻井恵里奈(弓道)

泉 寛大、押田 蒼馬、中泉 元寿

脇田英喜智(相撲)

安井 幸樹、川村 亮太、平野 音色

星場 麗羽、橋本帆乃花(陸上競技)

木下 陽子(グラウンド・ゴルフ)

南 太陽(硬式野球)

喜佐 和郁(ゴルフ)

加茂野義一(水泳)

高山 樹里、菓子田敏希、森 彩花

(ライフル射撃)

柴田 咲季(体操)

東平 沙良、中田 怜来(ヨット)

居田 雅哲(ソフトテニス)

【ジュニア敢闘賞】

脇田大喜治(相撲)

清原 涼馬、西村 徠輝(レスリング)



要予約

4/10・24(水) 10:30～

親子リトミック遊び

講師が奏でるピアノの曲に合わせて、リズム遊び・スキップを親子で楽しめます。子どもの感性を大切にしながら、音楽と楽しく触れ合しましょう♪



夫婦での参加も
増えています。
お気軽にご参加
ください。

定員
10組

対象：乳幼児親子
講師：松本 有美 先生

♡児童館だより しかチャンネルで放送中♡

児童館の楽しい教室やイベント情報が盛りだくさん！
ぜひご覧ください！

要予約

4/20(土) 10:30～

親子で食を楽しもう！ クッキング&親子ランチ

親子でコミュニケーションをとりながら、クッキングを楽しみましょう。何をつくるかはお楽しみ！ワクワク！



定員
8組

対象：保育園年長児親子～小学生親子
持ち物：マスク・三角巾・エプロン・手拭きタオル
講師：志賀町食育コーディネーター

休館日 4月21日(日)・29日(月祝)

開館時間 9:00～17:30

〒 志賀町児童館 ☎ 32-1724



としょかんだより

4/27(土)
11:00～

わくわくおはなし会

2階・おはなし会室にて

新着案内

おすすめ PICK UP!

【一般書】

怖いトモダチ
夜露がたり
有罪、とAは告げた
幽霊健診日
用心棒稼業 芋洗河岸2

岡部 えつ
砂原浩太郎
中山 七里
赤川 次郎
佐伯 泰英

【児童書】

やってみた！研究イグノーベル賞
巨大地震のサバイバル
こっちをみる。
学校の怪談5分間の恐怖行事編
どっちが強い!? A 5 真夜中のゾンビ大反乱

五十嵐 杏南
洪 在徹
伊藤 潤二
中村 まさみ
エアチーム

【CD】

ミッドナイト テイラー・スウィフト

SNSもチェック!



【DVD】

かいけつゾロリ アニメーション
R R R 外国映画



図書館職員による
おはなし会

4/3(水)・17(水) 16:00～

志賀町立図書館・
絵本コーナーにて

ボランティアによる
楽しいおはなし会♪

おすすめの本

『陰流苗木 芋洗河岸1』 佐伯 泰英・著

神田明神下に流れ着いた小此木善次郎一家。職業なし、金もないがじつは剣の達人。親切な住人や大家が揃う一口長屋に溶け込むが、そこには隠された秘密があり、その中に巻き込まれていく。3カ月連続刊行の新シリーズ、第1弾。

『体力アップ1年生』 たかぎ なおこ・著

運動をしようと思っても仕事や家事に追われてなかなか続けられない。でも気をつけないと体力は減るばかり。ゆるく長く、楽しみながら運動ができる毎日を目指しましょう。

休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月祝)

開館時間 平日 9:30～18:00 (土・日・祝) は17:00まで

〒 志賀町立図書館 ☎ 32-1740

〒 志賀町立富来図書館 ☎ 42-2777



地球温暖化について学習

志賀小学校の6年生が学習・報告会

志賀小学校6年生の117人は、3月1日(金)に地球温暖化をテーマにした学習報告会を開きました。これはSDGs17の目標のひとつである目標13『気候変動に具体的な対策を』の学習になります。町や町内に立地する企業3社(加賀木材、石川サンケン、大洋農産加工)に、地球温暖化防止対策について、調べたことを報告しました。

児童は、2学期から出前授業や企業訪問などを通して、町職員や企業の社員から各施策で進める地球温暖化対策を学びました。報告会では、脱炭素社会に向けた取り組みを企業に提案し、企業から今後の具体的な行動を宣言してもらいました。その後、企業の宣言を記した手作りプレートを各企業に贈呈しました。



1 2 3 来賓を前に、調べた内容を報告する児童たち

4 企業の宣言を記した手作りプレート

志賀小学校6年生「13の約束」(内容は下記の通り)

- ・志賀町で、地球温暖化防止対策について知ってもらうイベントを開催することを約束します(加賀木材(株))
- ・会社に意見箱を設置し、地球温暖化防止対策や環境保全に関する意見を募ることを約束します(石川サンケン(株))
- ・地球温暖化防止対策を、SNSやホームページで呼びかけていくことを約束します(大洋農産加工(株))

陸上自衛隊入隊の工藤さん、航空自衛隊入隊の細川さん

自衛隊入隊予定者記念品贈呈

4月から陸上自衛隊に入隊する高浜町の工藤唯央さんと、航空自衛隊に入隊する福野の細川愛音さんが2月21日(水)に役場を訪れ、入隊の決意を新たにしました。

稲岡町長は「今回の地震で、まず自衛隊の要請をお願いした。現在も自衛隊の皆さんには、入浴支援などをしていただき大変感謝している。2人も国民に慕われる自衛官目指して頑張ってください」とあいさつしました。

工藤さんは「災害派遣で活躍できる立派な自衛官になる」、細川さんは「人に寄り添い、安心してもらえる自衛官になる」とそれぞれ抱負を述べました。



陸上自衛隊に入隊する工藤さん(右から1番目)と航空自衛隊に入隊する細川さん(左から2番目)



タイムカプセルに二十歳の自分宛ての手紙を投入する生徒たち

富来中学校2年生24人が立志式

タイムカプセルに二十歳の自分への手紙

2月22日(水)、富来中学校で立志式があり、2年生24人が大人になる自覚を深めました。生徒は、地震の経験を振り返ったり、将来の自分を想像したりしながら20歳の自分に宛てた手紙を書き、タイムカプセルに入れました。生徒代表の飲信太郎さんと野口瑠菜さんがカプセルを閉じました。

講演会では、サッカー元日本代表の巻誠一郎さんが『夢の実現』と題し、自身の高校時代を振り返りながら挑戦する意義を語りました。



情報パーク



町内交通事故・火災発生状況 (令和6年2月29日現在)

		令和6年1月からの累計	前年比
交 通 事 故	件 数	7件	2
	負傷者数	7人	2
	死者数	0人	0
火 災	建 物	0件	△1
	林 野	0件	0
	そ の 他	0件	0
	負傷者数	0人	0

火災情報テレホンサービス ☎22-2999

納 税

納期限：未定

- ・固定資産税(1期)

納期限：4月30日(※)

- ・後期高齢者医療保険料(1期)

はな 志賀町
華だより 華道協会

新谷 明美
【嵯峨御流】

素材：
額あじさい、
ゆり、
麦の穂、
マーガレット



善意の花

【能登半島地震災害義援金】

- ◆滋賀県 太田 隆生様より 10,000円
- ◆沖縄県 仲間 光様より 10,000円
- ◆熊本県 免田ライオンズクラブ様より 50,000円
- ◆日本共産党岐阜県羽島市委員会様より、災害ボランティアセンター運営の為に 20,000円

☎ 志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545
☎ 志賀町社会福祉協議会 志賀支所 ☎32-5003

お知らせ

金沢地方法務局からのお知らせ

法務局では、「所有者不明土地」が発生することを予防するため、自筆証書遺言書保管制度や相続土地国庫帰属制度をスタートさせています。さらに、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。詳しくは、法務局へお問い合わせください。

- ・自筆証書遺言書保管制度
☎供託課 ☎076-292-7846



- ・相続土地国庫帰属制度
☎不動産登記部門 ☎076-292-7820



- ・相続登記申請の義務化
☎不動産登記部門 ☎076-292-7821



また、遺言や相続に関する出前講座を無料で行っています。皆さまのご都合の良い場所に法務局職員が伺いますので、職場や町内会などの勉強会・研修会などにご利用ください。

- ・出前講座問合せ先
☎ 総務課 ☎076-292-7811

総合相談（無料）について

4月は会場の確保ができないため、開催しません。ご了承ください。

5月以降の開催も未定です。

☎ 志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545
☎ 志賀町社会福祉協議会 志賀支所 ☎32-5003

志賀町土地改良区からの お知らせ

令和4年度一般会計および特別会計の決算書、ならびに令和6年度配水計画を土地改良区事務所に掲示しています。閲覧希望者は事務所までお願いします。

- ◆場 所 志賀町役場2階 8番窓口
- ◆時 間 4月1日(月)～10日(水)
9:00～17:00 ※(土)(日)(祝)除く

☎ 志賀町土地改良区
☎ 32-3851
FAX 32-4545



富来放牧場 臨時職員募集

◆募集職種

牛の飼育補助(マニュアルに沿った給餌とその準備、牛舎内通路、飼槽の清掃、牛舎パドックのふん尿除去助手)

◆勤務地 富来放牧場(和田15-1)

◆勤務時間 (土)(日)(祝)(月)(月8日間まで)

(半日勤務) 8:00～11:00 または
13:00～16:00 (3時間)

(1日勤務) 8:00～16:00
(7時間 休憩1時間)

◆給与・待遇 時給1,114円

※賞与・手当なし、社会保険なし、
労災保険あり

☎ 富来放牧場 ☎42-2624



志賀町 ふれあい誌 Fureai Magazine

ハマナスねっと

2024年 春号(No.109) 発行

令和6年能登半島地震 特集

あの日から3か月。
町の復興を目指して
志賀町は今...

「復興の灯」

町の皆さんと当社の志賀町在住
社員の想いを綴りました。



【令和6年度】ひとり親家庭等児童入学支度金

ひとり親家庭などの児童の福祉向上のため、入学支度金を支給します。

(1)支給対象者

小学校または中学校に入学する児童を養育するひとり親家庭などの母、父または養育者で、志賀町に住所を有する人

(2)支給額

児童1人につき **30,000円**

(3)必要書類

- 志賀町ひとり親家庭等児童入学支度金支給申請書(請求書)
- 振込先の分かる通帳やキャッシュカードの写し

(4)申請期間

小学校または中学校に入学した日～

令和6年5月31日(金)

志賀町のひとり親手当などを受給している人で該当する人には、子育て支援課から案内通知を送付します。申請書は志賀町ホームページからダウンロードできます。



☎ 子育て支援課 ☎ 32-9122

令和6年石川県広報コンクールで「広報しか6月号」が最優秀賞受賞!

広報しか令和5年6月号が、石川県広報コンクールの広報紙部門・町の部で最優秀賞を受賞しました。また、広報しか5月号の表紙写真が、広報写真部門・一枚写真の部で優秀賞を受賞しました。この受賞は、広報誌発行にご協力いただいている皆さんのお陰です。今後も、皆さんに町の情報を分かりやすくお届けしていけるよう努めていきます。



広報しか6月号



広報しか5月号

【広報しか6月号・審査員の講評】

- 見開きの流れが良い。
- 巻頭ページは限られた誌面の中でもメリハリのある構成になっている。
- 後半も町民に楽しんで読んでほしいという思いが感じられた。

☎ デジタル情報課 ☎ 32-9261

【令和6年度】志賀町区長会役員

令和6年度志賀町区長会定例総会は、能登半島地震による影響のため、書面表決で議案審議を行いました。選出された役員の方々は、

役職	地区名	区名	区名
会長	西海	西海風無	大正路 哲郎
副会長	下甘田	大坂	岡部 良一
	稗造	尊保	佐田 秀造
会計	堀松	堀松	矢部 孝信

☎ 総務課 ☎ 32-9311

【令和6年度】公立羽咋病院職員採用候補者試験

職種・人数	年齢	受験資格
臨床検査技師 (1人)	昭和60年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在40歳未満)	当該職種の免許を有する人、または令和7年4月末までに取得見込みの人
薬剤師 (2人)		
臨床工学技士 (1人)		
言語聴覚士 (2人)		
看護師 (10人程度)		

◆ 採用年月日 令和7年4月1日

◆ 試験日・会場

- 1次試験 5月26日(日)
- 2次試験 6月8日(土)予定
- 会場 公立羽咋病院

◆ 申込受付期間 4月1日(月)～5月10日(金)

※ 郵送必着、持参の場合は公立羽咋病院2階総務課で受付(平日8:30～17:15、第2・4土曜日8:30～12:30)

◆ 申込書の取得方法

公立羽咋病院ホームページからダウンロード

詳しくは



※ 直接交付または郵送請求を希望する場合 ↓
〒925-8502 羽咋市の場町松崎24

☎ 公立羽咋病院 総務課 ☎ 22-3307

資格取得講習会案内

七尾会場【実施・月/日】

◆フルハーネス特別教育	【4/25～】
◆フォークリフト運転技能講習	【5/17～】
◆ガス溶接技能講習	【5/20～】
◆アーク溶接特別教育	【5/27～】
◆職長教育・安全衛生責任者教育	【5/29～】
◆小型移動式クレーン運転技能講習	【6/4～】
◆玉掛け技能講習◆高所作業車運転技能講習	6月実施
◆車両系建設機械運転技能講習	

★ 労災・雇用保険の手続きは事業者の義務です! 事業主・ご家族・一人親の方の特別加入も、即手続きします。

(一社) 七尾労働基準協会 ☎ 0767-52-5343
申込書など詳しくは当協会のホームページで! 年間計画も掲載しています。

選び方は無限大

仕事も遊びも自分流

志賀町シルバー人材センター

羽咋郡志賀町富来領家町甲10 (☎42-2170)

詳しくは で

高齢者活躍人材確保育成事業

林野火災に注意しましょう！

冬から春にかけての季節は、風が強く、降水量も少ない乾燥状態が続くため火災が発生しやすい気象状況となります。また、山菜採りなどのために入山する人が多く、火気を使用することから林野火災の発生が多くなります。林野火災を未然に防ぐため、次のような点に注意するよう心がけましょう。

林野火災を防ぐ5つのポイント！

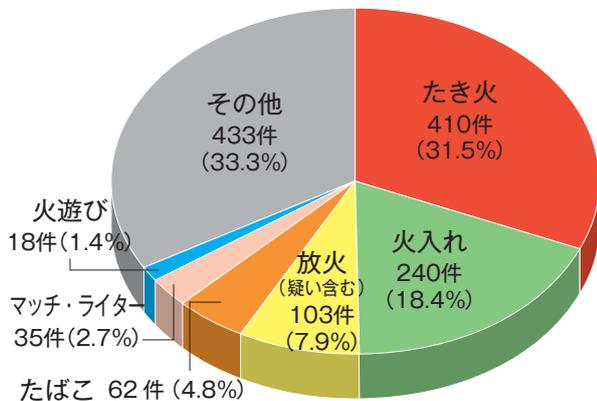
- ①枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない！
- ②強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしない！
- ③火入れを行う際、消防機関に届出を！
※許可とは異なります！
- ④指定された喫煙所で喫煙し、吸いながら必ず消すとともに、投げ捨てない！
- ⑤火遊びは絶対にしない！



林野火災の発生原因の多くは、人の不注意が原因で起きているんだ!!



原因別出火件数 (平成 29 年～令和 3 年)



全国で発生した林野火災のうち原因が明らかなものは、「たき火」が31.5%で最も多く、次いで「火入れ」、「放火(疑い含む)」、「たばこ」となっています。

林野火災が起こってしまったら？

火災が発生、若しくは発見した場合は、一刻も早く**119番通報**をしましょう。火が小さく消し止められる際は、**初期消火**を行ってください。身の危険を感じたときは、速やかに**避難**しましょう。(周囲の人にも状況を伝え避難を促す)

☎ 志賀消防署 ☎ 32-1776

☎ 志賀消防署富来分署 ☎ 42-1211

狂犬病の予防注射を受けましょう

狂犬病予防注射の集合接種を実施します。どこの注射会場でも都合のよい日時で接種することができます。案内ハガキの裏面の問診票を記入の上、必ず持参してください。(案内ハガキは4月上旬発送予定)

登録している犬が死亡している場合や、飼い主の変更などがあった場合は、環境安全課または富来支所窓口へ届け出をお願いします。



【予防注射料金・・・3,500円】

新しく犬を飼った人は、登録が必要です。注射会場でも登録手続きができるので、直接会場に来てください。

【登録手数料金・・・3,000円】

実施日	会場	時間
4月14日 ⓑ	笹波集会所前	10:00～10:10
	旧西浦農協支所前	10:20～10:40
	赤崎漁港前	10:50～11:00
	西海高齢者活性化センター前	11:15～11:30
	酒見構造改善センター前	11:40～11:50
	七海会館前	13:15～13:25
4月17日 ⓐ	役場富来支所(車庫側)	13:35～14:35
	大福寺能登富士ふれあい文化センター駐車場	10:00～10:10
	稲敷クラブ前	10:20～10:30
	東増穂公民館前	10:40～10:55
	旧富来川農協支所前	11:10～11:20
	今田集会所前	11:30～11:40
	熊野多目的集会所前	13:10～13:20
	町居集会所前	13:30～13:40
	熊野交流センター駐車場(旧熊野小学校)	13:50～14:00
	福浦港漁協前	14:15～14:25
4月18日 ⓐ	土田公民館前	10:00～10:25
	仏木集会所前	10:35～10:45
	上熊野公民館前	10:55～11:05
	米町自転車道路休憩所前	11:15～11:25
	堀松公民館前	11:40～11:50
	未吉集会所前	13:05～13:15
	出雲バス停前	13:25～13:35
	加茂公民館前	13:45～13:55
	矢駄集会所前	14:05～14:15
	4月21日 ⓑ	赤住公民館前
百浦集会所前		10:20～10:30
志加浦公民館前		10:40～10:55
大島集会所前		11:05～11:25
甘田集会所前		11:35～11:45
下甘田公民館前		13:05～13:20
中甘田公民館前		13:30～13:40
志賀町役場裏車庫前		13:50～14:50

相談・お知らせ

相談内容	日 時	場所・応対先	問い合わせ先	備考	
ひとり親家庭相談 相談員：自立支援員	4月25日(木)	10:00～15:00	役場本庁舎 相談室	子育て支援課 ☎ 32-9122	就職・貸付金のことなど、なんでも
障がい者福祉相談	4月10日(水)	13:30～15:30	保健福祉センター	健康福祉課 ☎ 32-9131 FAX 32-0288	障がい者福祉相談支援事業所の相談員が応じます
要約筆記・ 手話通訳の案内	毎週月～金曜日	8:30～17:15	役場本庁舎	健康福祉課 ☎ 32-9132	要約筆記（文字で書いて伝える通訳）や手話で、行政手続きをお手伝いします
介護・もの忘れ相談			役場本庁舎 (自宅に伺うこともできます・要相談)		
就職準備 サポート相談 相談員：キャリアコンサルタント	月～金曜日 第2、第4土曜日	9:00～18:00 【土曜日は 40歳以上優先】	石川県本多の森 庁舎1階	若者サポート ステーション石川 ☎ 076-235-3060	仕事をしていない人で「働きたいが、どうすればいいか・対人関係が不安・プランクが不安」など悩みを抱えている人（15～49歳）とその家族を対象に、就職に向けた準備をサポートします（要予約・無料）
福祉・介護の仕事 セミナー&個別相談 セミナー参加者は、5分前に集合してください。	4月11日(木)	【セミナー】 10:00～10:55 【個別相談】 11:00～11:30	ハローワーク 羽咋相談室2階	石川県福祉の仕事 マッチング サポートセンター ☎ 076-234-1151	介護の仕事・資格について知りたい人へのセミナー、介護の資格取得・仕事をしたい人の相談に応じます

information park

1時間前
XXX_XXX
2人で飲んでたからとかさ、被害者を責めるのって違うんじゃない？

21分前
XXX_XXX
「男なのに被害にあったの？」とか言う人いるけど、男性が被害にあう場合だってあるんだよ。

3時間前
XXX_XXX
本人がいちばん、苦しいよね。友だちが悩んでたら「あなたは悪くない」と伝えようと思う
#ひとりで抱え込まないで

13分前
XXX_XXX
相手の同意のない性的な行為は性暴力だよ
#性的同意

誰も傷つかない、未来へ。

#なくそう、性暴力

#悪いのは加害者

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」。相談しやすい社会を、みんなで作ろう。

性暴力被害被害者のためのワンストップ支援センター ☎#8891

性暴力被害相談電話(警保) ☎#8103

性暴力に関するSNS相談「Cure time」 キュアタイム

年齢・性別を問わず相談できます。

若年層 性暴力

■窓口延長業務 岡住民課 ☎ 32-9121

日 時	場所・応対先
4月6日(土)、13日(土) 20日(土)、27日(土)	9:00～12:30 住民票・戸籍・印鑑証明などの発行・マイナンバーカード業務

志賀町に就職・移住した人へ

ふるさと就業祝金

志賀町へUターン・Iターンした人に祝金を交付
・Uターン・Iターン者、新規学卒者
祝金 5万円

※就業日から3カ月以内に申請が必要
※満18歳以上40歳未満が対象

※令和4年度以降に就業した人は祝金の対象



助成制度には、条件などがあります。詳しくは…



申岡 企画財政課 ふるさと創生室 ☎ 32-9301

健康カレンダー 掲示板

※発熱や風邪症状がある場合は控えてください。

健康相談

申開 保健福祉センター ☎ 32-0339

内容	実施日	時間	備考	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	10:00～11:30	事前に連絡して、健診結果か血液検査結果を持参	志
こころの健康相談	4月19日(金)	10:00～11:30	1週間前までに要予約(時間に変更となる場合があります)	

乳幼児健康診査・すくすく子育て

申開 子育て支援課 ☎ 32-9122

内容	実施日	時間	対象	備考	場所
4カ月児健診	4月18日(木)	【受付時間】 13:00～13:30	令和5年12月生まれ	詳細は「健診案内」(個別に送付)を見てください	志
1歳6カ月児健診	4月18日(木)	【受付時間】 13:30～14:30	令和4年 9月～10月生まれ		
母子手帳交付・ 妊婦相談	毎週 火・水・木曜日	① 13:00～17:00 ② 8:30～11:30	妊婦	事前予約すると手続きがスムーズです 他の曜日・時間の希望者は連絡してください	子
妊娠判定検査の医療費を助成します。医療機関発行の領収書と明細書を持参してください					
すくすく 子育て相談	4月18日(木)	15:00～15:30	乳幼児の子どもと 保護者	希望者は1週間前までに申し込んでください 事前に相談内容を連絡してください	志
ゆう遊クラブ	4月9日(火)	個別相談 9:30～10:30 ミニ講座 10:30～11:30	妊婦・産婦、 乳幼児の子どもと 保護者	個別相談希望者は、1週間前までに要申込 ミニ講座はベビーマッサージです	児
子育てファミリー まるごと相談	4月10日(水) 4月16日(火) 4月19日(金)	① 9:30～10:30 ② 10:40～11:40 ③ 14:00～15:00 ④ 15:10～16:10	子育てに関する 相談のある人	希望者は1週間前までに申し込んでください 事前に相談内容を連絡してください	児
オンライン相談	4月9日(火)	① 13:30～14:00 ② 14:30～15:00	18歳未満の子ども・ 妊産婦とその家族	Zoomによるオンライン相談です 1週間前までに相談内容を連絡して申し込んで ください	

information bank

《実施会場》 志：志賀町保健福祉センター 子：子育て支援課 児：児童館



たまねぎのコンソメ煮



パック
クッキング

【一人分】
39kcal
塩分0.6g

材料・2人分

- たまねぎ 1個(200g)
- コンソメ(顆粒) 小さじ1
- パセリ お好みで
- 黒こしょう(あらびき)

作り方

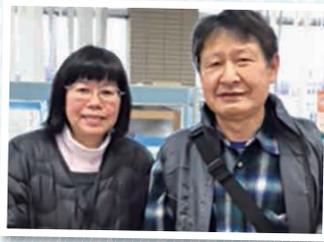
- ①たまねぎは皮をむき、根を除き、半分に切る。
- ②ポリ袋にたまねぎ、コンソメを入れて袋の口を結ぶ。
- ③沸騰した鍋に入れて30分ほど加熱し、20分蒸らす。
- ④お好みでパセリやこしょうをふる。

新たまねぎがオススメ。
パッククッキングで旨味を
逃さず味がしみ込みます。

保健福祉センター
橋本 智恵子 栄養士

手話わっち

should be do watch
should be do watch = みるべき



南 秀樹さん
南 富恵さん夫妻
(福野)

無事です。



両手の平を下に向け、左右にそのまま開く。

元気です。



両手をにぎり、同時に下に2回下ろす。

今まで経験したことのない揺れに驚き、慌てて外へ飛び出して家が揺れているのをただ眺めていました。私たち夫婦は耳が聞こえないので、棚が倒れる音や、窓がガタガタと震える音、茶碗の割れる音などが聞こえません。そのため揺れが収まり家の中に入った時は、想像もしていなかったためちやくちやな光景に愕然としました。私たちがついさっきまで座っていた場所に棚が倒れていました。急いで外に出ていなかったらと思うとゾッとしました。令和6年のスタートは余震が怖くて眠れなかったり、志賀小学校に避難したり、断水が続いたり、色々なことが一気に襲ってきましたが、一日も早く、以前と同じ生活ができるよう夫婦で頑張っています。がんばろう志賀!! してご支援くださっている皆さま、ありがとう!!

おつ喜びヘルプ

無症状のまま進行する糖尿病

あなたの健康に
役立つ情報を
提供します

保健福祉センター ☎ 32-0339

糖尿病は、発症しても長期間自覚症状がないため、気づくのが遅れたり、早期に診断されても自覚症状がないため、受診・治療の中断につながったりしやすいです。何らかの自覚症状が現れたときには、すでに合併症が起きていたり、進行したりしている場合があります。自覚症状がある場合は、医療機関に相談しましょう。

【自覚症状の例】



のどが渇く
水分を多くとる
(多飲)



空腹感が強く
たくさん食べる



体重が減る



疲れやすい



手足のしびれ
足がつる



有料
広告
欄

公益社団法人 志賀町シルバー人材センター 会員募集

● 仕事を依頼したい

「人を雇うまでもなく、専門業者に頼むほどでもないが、誰かに頼むあてがない」...

● 仕事をしてみたい

町内に住む健康で働く意欲のある60歳以上の方なら、誰でも会員になれます。

まずは、お電話ください!!

☎ (0767) 42-2170 (富来行政センター内)





◆仕事をお探しの人へ

ハローワークで雇用保険失業給付の手続きや、公開されている求人に応募するには、仕事探しの申込み（求職申込み）が必要です。

◆自宅のパソコンやスマートフォンからの「事前の求職申込み」をオススメします。

自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンから、事前の求職申込み（オンライン登録）ができます。

事前にオンライン登録することで、ハローワークに来た際に、よりスムーズに手続きができますので、待ち時間解消のためにも、ぜひ事前のオンライン登録をお願いします。

求職申込みはこちらからできます →



ハローワーク
インターネットサービス

◆事前の「求職申込み」の方法

自宅のパソコンやスマートフォンから「ハローワークインターネットサービス（厚生労働省サイト）」にアクセスして、「マイページを開設して求職申込み」を選択してください。

- ステップ1 メールアドレスの登録
- ステップ2 パスワードの登録
メール配信から50分以内
- ステップ3 求職者マイページアカウント登録完了
- ステップ4 求職情報の登録
アカウント登録完了後14日以内
- ステップ5 求職者マイページの開設

※ハローワークに来所したら、「インターネットで事前に求職申込みをした」ことを受付でお知らせください。窓口で、登録した内容や希望条件の詳細を確認します。

法律
相談

地震保険の存在意義について（その1）

Q：地震によって、自宅が半倒壊しましたが、この場合地震保険の保険金の査定はどのように行われますか。

A：我が国の火災保険と地震保険の仕組みですが「火災保険」では、地震による損害は免責とし、地震による損害のてん補は「地震保険」で行うこととなっています。つまり、別々ですが保険法上、保険事故に地震を含む火災保険の存在は認められているので、火災保険に加入の際に併せて地震保険に加入すれば、てん補されます（火災保険に自動付帯）。そこで、現在火災保険に加入している人は、これから地震保険に加入する中途加入も可能です。

建物・家財については、①対象は、居住用建物（工場や事務所用建物など居住用でない建物は対象外）、生活用動産（貴金属・宝石・自動車などは対象外）、②保険事故内容は、地震・噴火・津波を直接または間接の原因とする火災、損壊、埋没・流失、③保険金額は、火災保険の保険金額の30〜50％程度で、建物は5千万円、家財1千万円が限度額です。④支払い基準は4段階あり、「全損」は、保険金額の100％、「大半損」は保険金額の60％、「小半損」は保険金額の30％、「一部損」は5％です。⑤保険期間は、1年から5年で自動継続です。

④の支払い基準が問題で、東日本大震災の時までは、「全損」「半損」「一部損」の3段階しかなく、「大半損」「小半損」の区別はありませんでした。このため「半損」と「一部損」では、保険金支払額が10倍も開きがあったので、その評価を巡って訴訟などが起きたので、「半損」の中にも、「大」と「小」の区分けがされました。

・弁護士 國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、名古屋地検、横浜地検、仙台高等検察庁検事等を歴任。現在は「あすなろ法律事務所」を開設し弁護士として活動しています。愛知学院大学の特別教授や篤志面接委員も務めています。



ちなみに建物については、「全損」は、主要構造部分（土台、柱、壁、屋根など）の損害が、時価額の50％以上となった場合、または焼失・流失した部分の床面積（以下、同じ意味）が、その建物の床面積の70％以上となった場合、「大半損」は、損害が、時価額の40％以上50％未満、その建物の床面積の50％以上70％未満、「小半損」は、損害が、時価額の20％以上40％未満、その建物の床面積の20％以上50％未満、「一部損」は、損害が、時価額の3％以上20％未満または、建物が床上浸水もしくは地盤面より45cmを超える浸水を受け、建物の損害が全損、大半損、小半損に至らない場合という基準があります。

また、家財については、「全損」は、家財全体の時価額80％以上の損害、「大半損」は、家財全体の時価額60％以上80％未満の損害、「小半損」は、家財全体の時価額30％以上60％未満の損害、「一部損」は、家財全体の時価額の10％以上30％未満という基準です。損害の基準は、日本損害保険協会作成の「地震保険損害認定基準」に依拠して行われます。「全損」、「大半損」、「小半損」、「一部損」によって、支払われる保険金の額が異なるので、被災者にとっても重大な事柄です。したがって、保険会社の担当者が判定のため現場に来た時には、被災者自身も立ち会って、被害の状況をこと細かに見てもらい、見落としのないようにしてもらうことが必要です。自分としては「大半損」だと思っていたが、「小半損」と認定されたとか、「一部損」しか認定されなかった場合、即座に異議を述べて、再度、認定をやり直してもらうよう要求することです。その場合、判定員が見落とし部分などを写真に撮っておくことも必要かと思えます。いずれにしても、後で悔やまないようにすべきです。



志っ祭り フィットネス

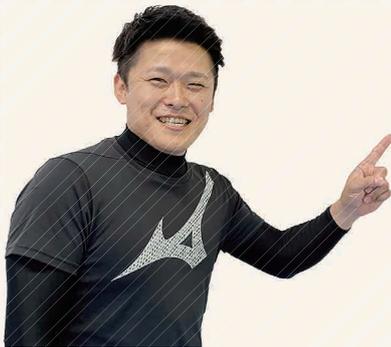
— 健康や体力の維持・向上を目指した運動やストレッチを紹介します —



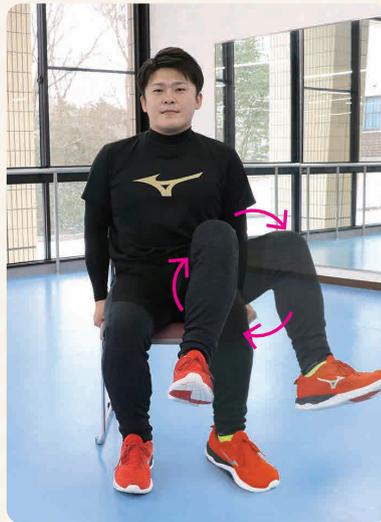
股関節のトレーニング

POINT

- ①しっかり膝を上げて回しましょう。
- ②ゆっくりと少しずつ大きく回しましょう。



ミズスポーツサービス (株)
インストラクター 西 紘希



①片足を上げ、円を描くように外側に回す。左右交互に行う。



②つらい人は、膝を持って行く。

注意!!

- ・体調が悪い日は、無理せずしっかり休養をとりましょう。
- ・治療中の病気がある場合は、主治医に相談のうえ、始めましょう。

通話録音警告機

無料で貸出中!



通話録音警告機

この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。



まずい、録音されるのか... 切ろう

対象者 町内在住の高齢者 (65歳以上) のみの世帯など

申請方法 申請書を商工観光課へ提出 (随時)

貸出期間 6カ月間

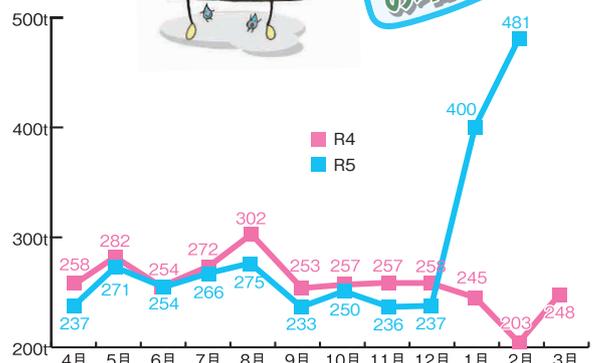
※申請書は商工観光課、富来支所、町ホームページで入手可能。

商工観光課 ☎32-9341

ゴミメーター

環境安全課
☎ 32-9321

(家庭から収集した燃えるごみの量)



番組ガイド 4月

今月の番組

①	1～15日 志賀小学校 卒業を祝う会
9:00	16～30日 志賀中学校卒業式
②	1～15日 志賀中学校卒業式
11:00	16～30日 志賀小学校 卒業を祝う会
③	1～15日 富来中学校立志式
12:00	16～30日 富来中学校卒業式
④	1～15日 志賀小学校 卒業を祝う会
15:00	16～30日 スクールデイズ 志賀小学校 SDGs 学習・報告会
⑤	1～15日 志賀小学校 卒業を祝う会
18:05	16～30日 スクールデイズ 志賀小学校 SDGs 学習
⑥	1～15日 志賀高校卒業式
20:00	16～30日 スクールデイズ 志賀小学校 SDGs 報告会
⑦	1～15日 富来中学校卒業式
21:00	16～30日 富来小学校卒業式
⑧	1～15日 志賀中学校卒業式
22:00	16～30日 志賀小学校卒業式

志賀町からのお知らせ

8:15～・10:00～・14:00～・18:00～・19:00～

しかチャンネルニュース

- ・内閣府 松村祥史防災担当大臣が富来地域を視察
- ・タレント 清水国明氏がボランティア活動
- ・馳浩知事が能登中核工業団地の被害状況を視察
- ・志賀小と九度山小がオンライン交流
- ・㈱バルテックが EDO ブースを無償提供 授乳室として活用
- ・石川サンケンで小学5・6年生がものづくり体験
- ・しまじろうが保育園・幼稚園に登場
- ・富来中で元サッカー日本代表の巻誠一郎さんが特別授業
- ・トヨタ自動車㈱が災害復旧支援活動の成果を報告
- ・名古屋工大北川教授開発の簡易住宅「インスタントハウス」設置
- ・駐日アゼルバイジャン大使が来町 被災地を視察
- ・サザエさんが志賀小であいさつ運動
- ・志賀中生が災害復旧応援職員へ感謝のメッセージ贈呈

●ケーブルテレビに関する問い合わせは

金沢ケーブル フリーダイヤル **0120-751-114**

曜日	月・火・水・木・金	土・日
時間	番組内容	
7:00	⑤ おくやみ情報	
7:03	⑤ 志っ賀りフィットネス・シルバーリハビリ体操・尿もれん体操	
8:10	⑤ dボタンの使い方	
8:15	⑤ 志賀町からのお知らせ	
8:20	⑤ しかチャンニュース	
9:00	今月の番組 ①	
10:00	⑤ 志賀町からのお知らせ	
10:05	NEW 志賀小学生考案!「さんぼ」の曲に合わせて みんなで健康体操	
10:10	図書館だより・児童館だより・まちかど巡り・行政情報	
11:00	今月の番組 ②	
12:00	今月の番組 ③	
12:00	⑤ しかチャンニュース	
13:00	⑤ おくやみ情報	
13:03	⑤ 今月のお料理レシピ・志っ賀りフィットネス・ブレパサイズ体操	
13:34	⑤ シルバーリハビリ体操・尿もれん体操	
14:00	⑤ 志賀町からのお知らせ	
14:00	⑤ しかチャンニュース	
15:00	北國新聞ニュース・プラス	今月の番組 ④
16:00	[金沢楽座・まちすた330] (金沢ケーブル)	
17:00	⑤ 今月のお料理レシピ・志っ賀りフィットネス・認知症予防体操	
17:23	⑤ 笑顔でつなぐ民生・児童委員活動紹介	
18:00	⑤ 志賀町からのお知らせ	
18:00	今月の番組 ⑤	
19:00	⑤ 志賀町からのお知らせ	
19:05	おやこでうんどう「しかっ子体操」	
19:08	⑤ しかチャンニュース	
20:00	今月の番組 ⑥	
21:00	今月の番組 ⑦	
22:00	今月の番組 ⑧	
23:00	⑤ おくやみ情報	

北陸電力からのお知らせ

志賀原だより	8:45	10:45	14:45	17:45	20:50	21:50
文字情報	7:55	8:55	9:55	10:55	13:55	14:55
	17:55	18:55	19:55	22:55		

住まいと土地の総合案内所

不動産のことなら何でもご相談下さい ー料金不要ー
県外在住の方もお気軽にお電話下さい

心の通うまちづくり

みらい都志開発(有)

羽咋市石野町二 107 (coco 呑番屋さん向かい)

TEL (0767) 22-1537

http://www.mirai-toshi.jp



宅地建物取引業石川県知事 (4) 3772号
不動産コンサルティングマスター

好評受付中 **ケーブルプラス電話** 「8番電話」の代わりにあります!

(KDDIとケーブルが提携した電話サービス)

特徴1 ケーブルプラス電話どうしなら、**通話無料!**
志賀町内 24 時間

特徴2 NTTの加入電話より年間 **3,564円おトク!**
乗り換えると

※. 住宅用1.2線取扱局のプッシュ回線用料金。NTT 東日本・NTT 西日本の@ビリング、Myビリングの場合、121円/月が減額されます(お客様の支払方法やご利用の回線種別、取扱局によっては対象外となります)。別途ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料が必要となります。
◎ケーブルプラス電話にご加入の際は、別途工事費がかかる場合があります。◎表記の金額は税込価格です。

金沢 **金沢ケーブル株式会社** 年中無休 土日祝も受付 **0120-751-114**
スマポ 金沢市南町2番1号 北國新聞会館18階

【字】一部または全部に字幕入り
【再】再放送
【手】一部または全部に手話入り
※都合により、放送内容の一部変更することがあります。番組表は、地上デジタル放送の電子番組表(EPG)でもご覧いただけます。

有料広告欄

清水 一成	福田 敏幸	山田 綾子	藤彦 祐秀	中野 禮子	鍛冶 淳子	中川 叶逢	氏名
75歳	77歳	86歳	86歳	86歳	80歳	5歳	年齢
赤崎	田原	大福寺	火打谷	神代	小室	高来地頭町	本籍または住所

前田 美紀	本多 秀貴	滝内 茉衣	牧野 太朗	氏名
七尾市	赤崎	富山県	高浜町	本籍
赤崎	高浜町	新本籍		

ご結婚
2組

浦 崇	加藤 芳江	的場 夕ミ	坂下ハナコ	稲岡三代子	湯口 範明	上瀧 澄子	甲野 幸雄	谷口 美弘	桶 千エ	池田 征舟	高井きさ子	河原 美香	牧島 菊枝	清原 喜作	大石 静子	畑中ユキ子	氏名
38歳	76歳	99歳	103歳	100歳	88歳	81歳	73歳	69歳	98歳	85歳	93歳	97歳	99歳	85歳	91歳	95歳	年齢
高浜町	高浜町	宿女	西海千浦	末吉	阿川	西海風無	末吉	梨谷小山	給分	高浜町	松木	高来地頭町	仏木	福野	上野	上野	本籍または住所



【お断り】
このコーナーは、当町で届け出をした希望者のみ掲載しています。また、他市町村での届け出を予定し、掲載希望の場合は申請が必要です。住民課 ☎ 32-9121 まで

+	4月	休日当番医 (9:00 ~ 12:00)		小児当番医 (9:00 ~ 12:00)		当番薬局 (9:00 ~ 13:00)	
		診療内容	住所・電話番号	診療内容	住所・電話番号	診療内容	住所・電話番号
+	7日 (日)	いけの整形外科	羽咋市南中央町 ☎22-0254	さはらファミリークリニック	七尾市石崎町 ☎0767-62-3765	瑠璃光薬局 基石ヶ峰登り口店	羽咋市大町
		前川医院(内)	羽咋市酒井町 ☎26-0210				
	14日 (日)	池野整形外科耳鼻咽喉科医院	高浜町 ☎32-0040	恵寿総合病院	七尾市富岡町 ☎0767-52-3211	クスリのアオキ 羽咋店 青木二階堂薬局	羽咋市石野町
		西村内科胃腸科クリニック	宝達志水町今浜 ☎28-2033				
	21日 (日)	岡田医院(内)	富来領家町 ☎42-1921	公立能登総合病院	七尾市藤橋町 ☎0767-52-6611	富来 あおぞら薬局	富来地頭町
平場内科クリニック		羽咋市中央町 ☎22-0238					
28日 (日)	ひきしまクリニック(内・胃腸・外)	羽咋市旭町 ☎22-1205	志賀クリニック	高浜町 ☎0767-32-5307	なぎさ薬局	羽咋市旭町	
	森田クリニック(形成・皮膚)	羽咋市鶴多町 ☎23-4775					
29日 (月祝)	四蔵医院(内)	仏木 ☎37-1030	国立病院機構 七尾病院	七尾市松百町 ☎0767-53-1890	押瑠璃光薬局	宝達志水町門前	
	松沼医院(内・小児)	宝達志水町敷波 ☎29-3188					

※受診前に電話してください。※小児休日当番医にかかる人で、発熱症状者は、診療時間を事前に医療機関へ問い合わせしてください。

志賀クリニックは、4月から内科の診療体制が変更となります。

4月1日以降の内科の診療は、当面の間、毎週水曜日と第4土曜日が休診となります。

院長
藤井 邦裕 医師
(小児科)

副院長
小西 一典 医師
(内科)

小児科非常勤
高村 昭輝 医師

内科	受付時間	月	火	水	木	金	土
午前	8:00 ~ 12:00 診療開始 8:45 ~	小西	小西	休診	小西	小西	小西 第4・休診
午後	13:45 ~ 17:00 診療開始 14:00 ~						
小児科	受付時間	月	火	水	木	金	土
午前	8:00 ~ 12:00 診療開始 8:45 ~	藤井	藤井	藤井	藤井	藤井	藤井 第4・高村
午後	13:45 ~ 17:00 診療開始 14:00 ~				休診		

※小児科は今まで通り。

☎ 志賀クリニック ☎ 32-5307



被災者支援ワンストップ窓口 (9:00 ~ 17:00)

当面の間 土 日 祝 対応

【受付場所】 志賀町役場本庁舎 町民ホール・富来活性化センター町民大ホール

支援事業名	担当課	支援事業名	担当課
り災証明書の申請	税務課	住宅の緊急修理制度(ブルーシート)	まち整備課
被災者生活再建支援制度 (全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊)	環境安全課	住宅の応急修理制度 (全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊)	
被災した家屋(半壊以上)の解体・撤去制度 ※申請書配布および相談窓口		応急仮設住宅制度(建設型)	

災害に関する情報は、志賀町LINE、メール、しかチャンネル(9ch)、屋外防災行政無線などで一斉配信しています。(Xやyahoo!防災速報も自動連携)随時更新しますので、ご確認ください。また、志賀町ホームページも併せてご覧ください。



町ホームページ



LINE
@shikatown



行政メール



X (旧Twitter)
@TownofShika



yahoo!防災速報

同じ内容で一斉配信しています。自分に合った情報伝達を選択し、登録願います。(同じ内容です。どれか一つの登録で大丈夫です。)

【スマホや携帯、インターネットが利用できない人へ】

デジタル情報課 ☎ 32-9261

しかチャンネル(地デジ9ch)で同じ情報を、文字と音声で放送しています。リモコンのdボタンを押せば、24時間確認可能です。最新情報が一番上に表示されますので、ぜひご利用ください。登録すると、災害時に電話やFAXが届くサービスもあります。(着信番号: ☎0570-095-999 ※無料)登録・解除は、デジタル情報課にご連絡ください。(登録解除変更の確認事項:氏名・住所・登録の電話番号)屋外防災行政無線の内容を再度聞きたい場合、電話でも確認できます。☎050-5490-3994 (※通話料発生)

災害ゴミの片づけ 荷物の運び出しなど

被災された皆さまの生活再建を支援いたします。必要事項を電話でお伝えただけであれば、スタッフが現地調査に伺います。ご利用は無料で、ボランティアは無償で活動いたします。食事やお茶などをご用意いただく必要もありません。

ボランティアも募集中です



皆さんの力をお貸し下さい。朝9時集合です。

軽トラ持込み
参加も大歓迎

最新情報は
Facebookで発信中



招き入れ
水曜日も
休まず
心づも。



ボランティア
がお手伝い
します!

◆お問い合わせは / 志賀町社会福祉協議会

志賀町災害ボランティアセンター

〒925-0141 志賀町高浜町カの1番地1(文化ホール右手奥)
受付:平日9時~17時(土日祝日を除く) 電話:080-6879-9759

◆ボランティア作業を依頼されたい方は

☎090-7957-6653 ☎090-8261-1021

受付:平日9:00~15:00(土日祝日を除く)

◆軽トラボランティア専用受付 ☎080-6879-9756

